

丸亀市観光親善大使の派遣基準

この基準は、「丸亀市観光親善大使」の派遣に関して定めたものです。
次の事項をご理解のいただいたうえで、お申し込みください。

1 丸亀市観光親善大使の活動の目的

丸亀市観光親善大使は、丸亀市のPRを目的に活動しています。

そのため、目的に沿わない内容及び観光親善大使のイメージを損なうおそれがあるものにつきましては、派遣をお断りしております。

なお、目的に沿っていても、スケジュールが埋まっている場合は、お断りさせていただく場合がございます。

□原則として、派遣できない例

- ・ 特定企業の商品の販売促進等につながるイベント
(ただし、丸亀市が「後援」「協力」などの形で関与しているものは除く)
- ・ 酒宴
- ・ 個人的なイベント (結婚式や還暦のお祝いなど)
- ・ 風営法をはじめ、法律に抵触するような場所・場面での稼働

2 派遣決定に至るまでの流れ

- (1) 主催者から「派遣依頼書」を提出 (提出先は末尾参照)

※出演日時のお問い合わせは、電話もしくはメールにてご連絡ください。

原則、開催日の1か月前までとします。

また、申込書の提出をもって正式に受け付けとなります。

- (2) 大使スケジュールの確認後、派遣の可否を決定

※スケジュールの空き状況、活動内容、場所、時間などから判断し、順次決定します。

- (3) 派遣可否の連絡

※派遣が決定した場合は、おって、委託事業社と細部の調整となります。また、派遣時に混乱が予想される場合は、主催者様よりお客様及び観光親善大使の安全確保に努めていただきます。

※なお、派遣決定の連絡後であったとしても派遣できない事由が生じた場合は、派遣の中止・派遣時期の変更を行うことがあります。予めご了承ください。

3 その他／注意事項等

- (1) 派遣決定後は、派遣情報をお知らせしたり、派遣状況を写真や動画としてホームページ及びフェイスブック等各種SNSに掲載したりすることがございます。予めご了承ください。

- (2) 派遣の申し込みは、イベント主催者様をご提出ください。
※イベントを代行する事業者や、代理人からの申請は受け付けをお断りさせていただきます。
なお、複数の団体が関与するイベント（例：施設管理者と出展者（県内自治体等）など）については、観光親善大使の派遣について予め会場責任者と協議のうえ、お申し込みください。

□ 提出先・お問い合わせ先

（一財）丸亀市観光協会 担当：山口

TEL：0877-85-5852 FAX：0877-43-2363

E-mail：marugamekankou@cello.ocn.ne.jp

HP：<https://www.love-marugame.jp/>